

表 2-1 ISO 12100:2010 附属書 表 B.1 より

No.	種類又はグループ	危険源の例	
		原因	結果
1	機械的危険源	<ul style="list-style-type: none"> - 加速度、減速度 - 角張った部分 - 固定部分への可動要素の接近 - 切断部分 - 弹性要素 - 落下物 - 重力 - 床面からの高さ - 高圧 - 不安定 - 運動エネルギー - 機械の可動性 - 可動要素 - 回転要素 - 粗い、滑りやすい表面 - 銳利な端部 - 蓄積エネルギー - 真空 	<ul style="list-style-type: none"> - ひ(轆)かれる - 投げ出される - 押しつぶし - 切傷又は切断 - 引込み又は捕捉 - 巻き込み - こすれ又はすりむき - 衝撃 - 噴出による人体への注入 - せん断 - 滑り、つまずき及び墜落 - 突き刺し又は突き通し - 窒息
2	電気的危険源	<ul style="list-style-type: none"> アーク - 電磁気現象 - 静電現象 - 充電部 - 高圧下の充電部に対する距離の不足 - 過負荷 - 不具合(障害)条件下で充電状態になる部分 - 短絡 - 熱放射 	<ul style="list-style-type: none"> - やけど - 化学的影響 - 体内の医療機器への影響 - 感電死 - 墜落、投げ出される - 火災 - 融溶物の放出 - 感電
3	熱的危険源	<ul style="list-style-type: none"> 爆発 - 火炎 - 極端な温度の物体又は材料 - 热源からの放射 	<ul style="list-style-type: none"> - やけど - 脱水 - 不快感 - 凍傷 - 热源からの放射による傷害 - 热傷
4	騒音による危険	<ul style="list-style-type: none"> - キャビテーション - 排気システム - 高速でのガス漏れ - 製造工程(打ち抜き、切断など) - 可動部分 - 表面のこすれ・ひつかき - バランスの悪い回転部品 - 音の出る空圧装置 - 部品の劣化・摩耗 	<ul style="list-style-type: none"> - 不快感 - 認識力の喪失 - バランスの喪失 - 恒久的な聴覚喪失 - ストレス - 耳鳴り - 疲労 - 口頭伝達又は聴覚信号の妨害の結果としての他のもの(例えば、機械的、電気的)
5	振動による危険源	<ul style="list-style-type: none"> - キャビテーション - 可動部分の調整ミス - 移動式装置 - 表面のこすれ・ひつかき - バランスの悪い回転部品 	<ul style="list-style-type: none"> - 不快感 - 腰部の障害 - 神経疾患 - 骨関節障害 - 脊柱・脊椎骨の外傷

No.	種類又はグループ	危険源の例	
		原因	結果
		－振動する装置 －部品の劣化・摩耗	－血管障害
6	放射による危険源	－電離放射源 －低周波電磁放射 －光放射(赤外線, 可視及び紫外線), レーザも含まれる －無線周波数帯電磁放射	－やけど －目及び皮膚への障害 －再生機能への影響 －遺伝上の突然変異 －頭痛, 不眠症など
7	材料及び物質による危険源	－エアゾール －生物学的及び微生物学的(ウイルス又は細菌)な作用物質 －可燃性 －ほこり －爆発性 －繊維 －引火性 －流体 －ヒューム －ガス －ミスト －酸化剤	－呼吸困難, 窒息 －がん －腐食 －再生機能への影響 －爆発 －火災 －感染 －突然変異 －中毒 －過敏症
8	人間工学原則の無視による危険源	－接近 －指示器及び視覚表示ユニットの設計又は位置 －制御装置の設計, 位置又は識別 －努力(身体的) －明滅, まぶしさ, 影及びストロボ効果 －局部照明 －精神的過負荷／負荷不足 －姿勢 －反復動作 －視認性	－不快感 －疲労 －筋骨格障害 －ストレス －ヒューマンエラーの結果としての他のもの(例えば, 機械的, 電気的)
9	機械が使用される環境に関連する危険源	－ほこり及び霧 －電磁妨害 －雷 －湿度 －汚染 －雪 －温度 －水 －風 －酸素不足	－やけど －軽微な疾病 －滑り, 墜落 －窒息 －機械又は機械部分上の危険源の結果としての他のもの
10	危険源の組合せ	－例えば, 反復動作+努力(身体的)+高温環境	－例えば, 脱水症状, 認識力の喪失, 熱射病

表 エラー! 指定したスタイルは使われていません。-1 TC5 専門委員会が今回提案する危険源/危険事象リスト

No.	符号	危険源の種類	危険源の例	備考
1	A B C	機械的な危険源	A. 形状、位置(不安定)、重力(高さ)、質量/速度の運動エネルギー、機械強度不足、可動要素(回転要素含む) B. 弹性要素、加圧下の液体/気体、真空効果の蓄積エネルギー C. 押しつぶし、せん断、切傷/切断、巻込み、引込み/捕捉、衝撃、突刺し、擦過にすれ、高圧流体の注入/噴出	ISO 12100:2010 附 属書 B 表 B.1 より 従来のシートより 変更なし
2	D	電気的な危険源	充電部への直接/間接接触、高圧充電部への接近、静電気、短絡/過負荷による熱放射、溶融物の放出	
3	E	熱的な危険源	高温/極低温物体・材料への接触による火傷/熱傷、高/低温環境による健康障害	
4	F	騒音による危険源	過大な音源による聴力損失、平衡感覚喪失、口頭伝達/音響信号の障害	
5	G	振動による危険源	振動による血管障害、劣悪な姿勢での全身振動	
6	H	放射による危険源	低周波、マイクロ波、電磁波、紫外線、 γ 線、X線、レーザ光、 α 線/ β 線/電子ビーム、中性子線	
7	I	材料/物質の危険源	機械で処理・加工・排出される有害性液体/気体への接触による傷害、危険物の火災/爆発、ウイルス、微生物などの病原体による疾病	
8	J	人間工学無視の危険源	無理な姿勢、照度の過不足、精神的なストレスなど人にエラーを誘発させる、高頻度な反復動作、機器/環境的な要素、手動制御器、表示器の不適切な設計・配置	
9	K	機械の使用環境の危険源	粉塵ミスト、電磁妨害、雷、湿度、汚染、雪、温度、水、風、酸素不足による	
10	L	組合せの危険源	上記の危険源の組合せ	
11	M N O P Q	制御システムによる危険源	M. 機械の運動部又は機械に締め付けられたワークピースの落下又は排出 N. 可動部を止めることができない O. 保護装置の抑制(無効化または故障)から生じる機械の動作 P. 制御されない運動(速度変化を含む) Q. 意図しない/予期しない起動	ISO 12100:2010 附 属書 B 表 B.4 より
12	R	ワークステーション及び作業工程設計による危険源	作業区域の直接視認性の喪失	

グループ名		リスクアセスメントシート													
事業所名		職場名		対象工程(設備)名		対象範囲(作業)		作業標準(手順)		RA実施日		RA実施者			
								有・無		年月日(曜日)		リード---			
No.	装置名	危険箇所/危険源	作業名	危険事象/災害想定	リスクの度合い	A/B	リスクの度合い	A/B	リスクの度合い	A/B	現状の対策状況	現状の安全性評価	追加の保護方策	妥当性確認の結果	残留リスクに対する処置

図4-1 安全技術応用研究会の現行のリスクアセスメントシート

グループ名
事例-1-1:伸張試験機 テキスト教材現行シート

事業所名		職場名	対象工程(設備)名	対象範囲(作業)	作業概要(手順)	R/A実施日	R/A実施者
NO	装置名	危険箇所/危険源	作業名	全作業	④・無	現状の安全性評価	妥当性確認の根拠
1	駆動伝達機構	材料試験系	小型伸張疲労試験機 NO.1号機	「ガードアーム」のスリックの固定 試験中にモーターパーツとトルク間に手を引き込まれ、骨折または挫滅する	現在の拘束状況 モーターと一緒にハンドルを回す △	追加の保護方策 駆動伝達部を固定式の圃いガードで覆う	「ガード取り外し時は電源遮断」の警告表示をする。 -作業標準書に記述する
2	駆動伝達機構	モーター(ドリル)(モータードリルの危険源) (1-C/引込みの危険源)	・主作業(試験) ・ベルト力の点検、 調整、交換作業	試験中に伸張調整機構とランプ ランプ取扱い部に手・指が入り、せん 断する	7 4 11 重大 △	伸張調整機構とランクシャフト 間の部分は開放状態	△ テストサンプル交換のたび(1日1回以上)請 う。および ISO 14119 ガードインサウ ト規格 ISO 13857 で規定する安全距離を保 持する。詳細は別紙に記載。
3	駆動伝達機構	伸張調整機構と左右 ガイド間 (1-C/引込み危険源)	・主作業(ロッド部への 注油)	試験中に伸張調整機構と左右 ガイド間に手・指が引き込まれ、 逸滅する	7 4 11 重大 △	伸張調整機構と左右ガイド間の 部分は開放状態	△ この部分も局所ガード設置が困難な ため、同上
4	駆動伝達機構	伸張調整機構とマシン 取り付け架台間 (1-C/引込み危険源)	・主作業(試験) ・伸張間隔調整	試験中に伸張調整機構とマシン 取り付け架台間に手・指が引き込まれ、 切削する	4 4 8 大 △	伸張調整機構とマシン取り付け 架台間の部分は開放状態	△ 同上
5	試験材料固定部	固定フレームと可動 フレーム間 (1-C/伸張した危險源)	・主作業(試験)	試験中に固定フレームと可動 フレーム間に手・指が伸展され、 骨折する	4 4 8 大 △	固定フレームと可動フレーム 間の部分は開放状態	△ 同上
6	試験材料固定部	可動フレームと伸縮 回数検出用近接スイッチ間 (1-C/引込み危険源)	・主作業(試験) ・近接スイッチの緩み の確認 ・近接スイッチの交換 調整	試験中に可動フレームと伸縮 回数検出用近接スイッチ間に 手・指が引き込まれ、せん断 する	7 4 11 重大 △	可動フレームと伸縮回数検出 用近接スイッチ間の部分は 開放状態	△ さらに光センサを使用し取付け 位置を離せば危険源はなくなる る
7	試験材料固定部	可動フレームと近接 スイッチ取付けワイヤ間 (1-C/引込み危険源)	・主作業(試験) ・近接スイッチの緩み の確認 ・近接スイッチの調整	試験中に可動フレームと近接 スイッチ取付けワイヤ間に手・指 が引き込まれ、怪我する。	7 4 11 重大 △	可動フレームと近接スイッチ取付け ワイヤ間の部分は開放状態	△ 光センサの取付けフレームと可動 フレームから離れた位置に設置す れば引き込みの危険源はなくなる る
8	計測機器	減速器出力軸とベル ギヤ間 (1-C/引込み危険源)	・主作業(試験) ・ベルギヤへの 注油	試験中に減速器出力軸と ベルギヤ間に手・指が引き込まれ、 怪我する。	4 4 8 大 △	減速器出力軸とベルギヤ間の 部分は開放状態	△ 駆動伝達部を固定式の圃いガードで 覆う
9	制御盤	制御盤内端子 (2)充電部の端子 危険源	・主作業(試験) ・過負荷遮断器の リセット作業	過負荷遮断器のリセット中に 端子がカバーなし	4 4 8 大 △	充電マーカーによる警告	△ IEC 60204-1 機械の電気接続一 般要求事項による

図 5-1 記入事例-1-1:テキスト教材現行シート(伸張試験機) (次頁に続く)

グルーピング
事例-1-1:伸張試験機 テキスト教材現行
リスクアセスメントシート

事業所名	職場名	対象工程(設備)名	対象範囲(作業)	作業種類(手順)	RA実施日	RA実施者
NO	装置名	材料試験係	全作業	(有)・無	年　月　日(　曜日)	リード者、担当者
10	制御盤	危険箇所/危険源 制御盤内の露出端子部の感電 (2)充電部の感電 危険源	危険事象災害想定 ・主作業(試験機) ・漏電遮断器の作業 ・セット作業	リスクの程度 万が一のアセスメント A-B A-C スコア B-A リスク 大きさ	現在の対策状況 端子カバーなし	現状の安全性評価 追加の保護方法 妥当性確認の根拠 ※機械子循環で露する場合を除く 充電マーキによる警告を する
11	汎用PLC	駆動部の不意の起動 試験機の可動部 (9)電磁防護の危険源	・試験片の取付け、 取外し作業	試験片の取付け/取外し中に 不意の起動で、手を可動部 で押しつぶされ負傷する	4 4 8 大	再起動防止機能が保証されていない、 電磁防護性を達成させる
12	過負荷遮電器	駆動部の不意の起動 (1-6)引き込み 危険源	・過負荷遮電器の ・過負荷遮電器の リセット作業	過負荷遮電器のリセット時、 不意の起動で、手・指を可動部 に引き込まれ怪我する	7 1 8 大	再起動防止機能が保証されていない、 (制御システムの設計不適) 非常停止ボタンの設置 同上
13	試験機本体	試験機本体の落下 (101-1と3)の組合せの危険源	・試験作業	地震や試験機の振動で移動し て試験機本体が台から落下する して身体が下敷きになる	10 4 14 重大	試験機が台上に固定されていない (床への固定) ISO 12100の要求事項(安全地帯に関する規定)と zwar 地盤対策も含め、専用架台も 床へ固定する
14	操作ハネル	制御盤内の回路互絡 (2)充電部の感電 危険源	・操作盤の入力、 ・からの操作 ・電源の投入、遮断 の作業	制御盤内の回路が短絡して 漏電遮断器あり	4 4 8 大	漏電遮断器が動作する △
						アース線の表示 アンクルージャーによる保護 遮断(エンドスイッチ)の表示 (感電の危険度)を示す

図 5-1 記入事例-1-1:テキスト教材現行シート(伸張試験機)

グループ名

事例-1-2:伸張試験機 提案シート

安全技術応用研究会
S&TAP

図 5-2 収集事例-1-2:提案シート(伸張試験機) (次頁に続ぐ)

事業所名	職場名	対象工程(設備)名	対象範囲(作業)	作業種類(手順)	R/A実施日	R/A実施者		
小型伸張疲労試験機 NO.1号機		全作業		有・無	年月日(曜日)	リードマーク	ズババード	
装置名	危険区域(危険箇所)	作業名	材料試験係	リスクの度合い	現在の対策状況	追加の保護方策	妥当性確認の基準	残留リスクに対する措置
1 駆動伝達機 モーターパーミー	モーターパーミーとベルト間	・作業(試験) ・ベルト張力の 点検、調整 ・交換作業	危険源 (危険箇所、結果 N.O.符号)	危険状態 モーターパーミーと ベルトの間に手を 近づける。	災害想定 モーターパーミーと ベルトの間に手を 近づける。	リックの度合 A-B A-C	リックの度合 A-B A-C	「ガード取り外し時 は電源遮断の警 告表示をする 一作業標準書」に記 述する
2 駆動伝達機 伸張調整機構	伸張調整機構 ヒューズアダプタ 間	・作業(試験) ・伸張間隔調整 ・クラック輪調整	1.機械的な危険源 可動要素による 引き込まれ危険源 (1-C)	伸張調整機構と クラックシャフト の間に手・指を 近づける。	伸張調整機構と クラックシャフト の間に手・指を 接觸し、引 き込まれる。	災害想定 手・指のせん断	7 4 11 重大 △	「ガード取り外し時 は電源遮断の警 告表示をする 一作業標準書」に記 述する
3 駆動伝達機 伸張調整機構	伸張調整機構 と左右ガイド間	・作業(試験) ・ガイドロッド部 への注油	1.機械的な危険源 可引き込まれ危険源 (1-C)	伸張調整機構と左 右ガイド間に手 ・指を近づける。	伸張調整機構と左 右ガイド間に手 ・指を近づける。	伸張調整機構と左 右ガイド間に手 ・指を近づける。	7 4 11 重大 △	「ガード取り外し時 は電源遮断の警 告表示をする 一作業標準書」に記 述する
4 駆動伝達機 伸張調整機構 ナット台面間	伸張調整機構 ナット台面間	・作業(試験) ・伸張間隔調整	1.機械的な危険源 可引き込まれ危険源 (1-C)	伸張調整機構と ナット台面へ手を 置く	伸張調整機構と ナット台面へ手を 接觸し、引き込まれ る。	手・指の挫滅	7 4 11 重大 △	「ガード取り外し時 は電源遮断の警 告表示をする 一作業標準書」に記 述する
5 試験材料 固定部	固定フレーム と可動フレーム 間	・作業(試験)	1.機械的な危険源 可引き込まれ危険源 (1-C)	固定フレームと 可動フレーム間に手 を置く	固定フレームと 可動フレーム間に手 を伸ばされる。	手・指の切創	4 4 8 大 △	「ガード取り外し時 は電源遮断の警 告表示をする 一作業標準書」に記 述する
6 試験材料 固定部	可動フレーム と伸縮回数検出 部近接スイッチ 間	・作業(試験) ・近接スイッチ間 の確認	1.機械的な危険源 可動要素による 引き込まれ危険源 (1-C)	可動フレームと 伸縮回数検出部 近接スイッチ間に手 を置く	可動フレームと 伸縮回数検出部 近接スイッチ間に手 を入れる。	手・指のせん断	7 4 11 重大 △	「ガード取り外し時 は電源遮断の警 告表示をする 一作業標準書」に記 述する
7 試験材料 固定部	可動フレーム と近接SW取付 フレーム間の間	・作業(試験) ・近接SWの確 認	1.機械的な危険源 可動要素による 引き込まれ危険源 (1-C)	可動フレームと 近接SW取付フレ ーム間の確認	可動フレームと 近接SW取付フレ ーム間に手を入れ る。	手・指のせん断	7 4 11 重大 △	「ガード取り外し時 は電源遮断の警 告表示をする 一作業標準書」に記 述する
8 計測機器	減速器出力 軸とベルギア間 の可動部	・作業(試験) ・ベルギア間の 注油作業	1.機械的な危険源 可動要素による 引き込まれ危険源 (1-C)	可動フレームと 近接スイッチ取付 フレーム間に手を 接觸し、引き込まれ る。	可動フレームと 近接スイッチ取付 フレーム間に手を 接觸し、引き込まれ る。	手指の骨折、挫傷	7 4 8 大 △	「ガード取り外し時 は電源遮断の警 告表示をする 一作業標準書」に記 述する
9 制御盤	制御盤内 露出端子	・作業(試験) ・過負荷絶電器 のリセット作業	2.電気的危険源 充電部に 感電危険源 (2-D)	端子部に手を出す	端子部に手を出す	電気的ショック 及びびびり	4 4 8 大 △	「ガード取り外し時 は電源遮断の警 告表示をする 一作業標準書」に記 述する

グループ名 _____ **事例-1-2:伸張試験機 提案シート**

安全技術応用研究会
S&TAP

事業所名	職場名	対象設備名	対象施設(作業)	作業標準(手順)	RA実施日	RA実施者
	材料試験係	小型伸張床方式試験機 NO.1号機	全作業	有・無	年月日(曜日)	リード者: メンバー:
No.	装置名	危険区域 (危険箇所)	作業名 (危険箇所の符号)	危険状態	災害規定 アフターリスクの程度 大きさ A+B	現状の評価状況 現在の評価状況
10	制御盤 出羽子	2電気的危険源 光電部に 感電危険源 (2-D)	光電部部分に手を 出す	露出した端子部 [に接触し、感電する] 電気的ショック 及びひれ	4 4 8 大 端子からへなし	在電端子部を絶縁物で覆う (ファンガードプロテクタ)また 機械式電気装置 は囲うオフセットケル 一般要素算項による IEC 60204-1
11	汎用PLC 試験機の可動 部	9機械の使用環境の 危険源 電磁妨害での 不意の起動による 危険源(9-K)	試験機の可動部の 手を出す	不意の活動部に 手を可動部に接触 し、押しつぶされる 手の骨折	4 4 8 大 再起動防止機能が保証 されていられない	ISO 12100 ISO 13849- 1, IEC 60204-1による 再起動防止装置の 構造、IEC 60947低電圧開 閉装置、 IEC 61000電磁両立性
12	過負荷 继電器 の可動 部	駆動部の不意 の起動による 危険源(11-Q)	過負荷继電器 のカセット作業 の手	過負荷继電器 のO/HやCCV作業 時に第3者が 可動部に 手、指を出す	不意の起動で、 手が可動部に 接触し、引き込まれ る 手・指の挫滅	再起動防止機能が保証 されていらない (制御システムの設計不良)
13	試験機 本体	10組含むの危険源 重力、不安定性による 倒壊源(11-Aと9-Kの 組み合わせ)	試験機本体の 落下	地盤や試験機 の活動で移動し 試験中に機体に 接近する	死亡 10 4 14 重大 試験機が台上に固定 されていらない	ISO 12100の要求事項 (安定性に関する規定) に基づき機械の 本質的安全設計をする 非常停止ボタンの設置
14	操作ハネル 操作ハネル	2電気的危険源 障害に起因する電部 とその部分での 感電危険源 (2-D)	操作ハネル 操作ハネル	制御盤内の回路が 短絡、操作ハネル のスイッチ類等が 間接接触し、 感電する に気づかず操作	4 4 8 大 潜電遮断器あり 電気的ショック 及びひれ	ISO 12100、 IEC 60204-1による 制御盤の接地/本体及び屏 蔽、および操作盤における 電源の遮断 (エレクトロジー)やある保 護能を設ける アース線の表示

図 5-2 記入事例-1-2:提案シート(伸張試験機)

グループ名

事例-2:塗装ロボット 提案シート

リスクアセスメントシート

安全技術応用研究会



事業所名	職場名	対象工程(設備)名	対象画面(作業)	作業標準(手順)	RA実施日	RA実施者	
○○工場	△△課 ×係	塗装ロボット	自動塗装から修正塗装まで	有・無	年月日(曜日)	リーダー: ハハ---	
No	装置名 危険区域 (危険箇所)	作業名 (危険源NO.符号)	危険状態 (原因/結果) (危険源NO.符号)	危険事象 災害想定	リスクの質 アセス度 A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z	現在の対策状況 保護具使用などの表示なし ×	現状の安全性評価 追加の保護方法 妥当性確認の根拠 機器リスクに 対する措置 規定
1	搬送コンベア ワーク	・運転中の介入 (落下物を拾う)	ワークの脱利な端部での 切離による機械的な 危険源(1-1)	・落下降物を拾うため に手で触る ・落下降物の頭部を 切離する	・手の切傷 ・頭部又は脚部を 骨折する	1 4 5 中 保護具使用なし ×	光ファイバの設置 ガードと遮断 高さで区別する 安全マットを出入りに設置 ガードインタロック装置 ISO 14119(JIS B 9710) 制御システムの安全関連 部 ISO 3849(JIS B 電気的機知保 護設備 IEC 61496(JIS B 9704) 圧力検知式保護装置 IEC 13856)
3	塗装ブース ロボットの 自動部(アーマム)	・運転中の介入 (落下物を拾う)	・ロボットの可動部 (アーマム) 衝撃の機械的な 危険源(1-1)	・落下降物を拾う ためロボットに 接近する	・ロボットの マニピュレーターに 身体を激突される	10 4 14 重大 出入り口開閉部あり、進入可能 ×	光ファイバの設置 ガードと遮断 高さで区別する 安全マットを出入りに設置 ガードインタロック装置 ISO 14119(JIS B 9710) 制御システムの安全関連 部 ISO 3849(JIS B 電気的機知保 護設備 IEC 61496(JIS B 9704) 圧力検知式保護装置 IEC 13856)
9A	ロボット アームと柱 の間	・ティーチング 作業	・ロボットの可動部 (アーマム) 電磁誘導による 不意の起動による 危険源(9-1)	・ロボットアーム と柱の間に人が 近づく	・電磁波/イズ などにより ロボット柱の 間で身体を 押しつぶされる	10 1 11 重大 ・筋骨を骨折 (死亡)	不用意な起動/再起動の 防止制限設計上で 構築するセーフティ 又はモードPLCを使用 する。電磁隔壁立性を 達成させる
9B	ロボット 制御盤	・運転中の介入 (落下物を拾う)	・ロボットの可動部 (アーマム) 制御システムの故障 により停止しない、 危険源(11-N)	・ロボットアームが 通常速度で人に近 づく	・ロボットアームが 停止せざ ロボットに 身体を激突 される	10 1 11 重大 ・頭部又は脚部を 骨折する	不用意な起動/再起動の 防止制限設計上で 構築するセーフティ 又はモードPLCを使用 する。電磁隔壁立性を 達成させる
10	ロール 操作盤	・運転中の介入 (ロール作業の異 物除去)	・ロール可動部間 操作盤からの 環境認知性喪失 による危険源 (12-R)	・第3者が、気泡か ・ロールが回転 し、ローリー間 へ手を引き込 まれる	・手を機械骨折 する	10 1 11 重大 操作盤よりロールの状態が 確認できない ローリーに保護装置がない ×	操作場にモニター装置の 設置 ロール操作面ガードと インターロクking装置 ISO 14119(JIS B 9710)

図 5-3 収集事例-2:提案シート(塗装ロボット)